

人を対象とする医学系研究に関する情報公開

福島県立医科大学医学部健康リスクコミュニケーション学講座では、本学倫理委員会の承認を得て、下記の人を対象とする医学系研究を実施します。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。
平成 28 年 10 月 福島県立医科大学医学部健康リスクコミュニケーション学講座 准教授 村上道夫

【研究課題名】 飲食物の安全基準と支払い意思に関する研究

【研究期間】 平成 28 年 10 月～平成 33 年 9 月

【研究の意義・目的】

2011 年の福島第一原子力発電所（原発）事故後、3 月 17 日に飲食物中の放射性物質に関する暫定規制値が提示された。暫定規制値により、飲食物中の放射性物質のリスク低減をもたらすことができたが、飲食物への不安や経済損失なども生じており、今後、原発事故を想定した基準値を準備することが重要である。基準値策定のアプローチの一つに、リスク削減効果と支払い意思の関係に基づく方法がある。あるリスク削減に対する支払い意思額から統計的生命価値を算出することで、リスク削減の効果を便益とし、それと規制に伴う費用を比較する方法が一般的である。

しかし、統計的生命価値は、削減リスクの大きさによって異なる。また、一般に、基準値が厳しくなると、リスク削減効果があるがそれ以上に費用が増加するため、費用/効果は増加する。したがって、あるリスク削減に対しての支払い意思額を定値として便益を算出し、費用と比較するアプローチは、現実の状態と見合わない。本来は、リスク削減効果を変化させながら、費用と均衡する基準値を算出する必要がある。また、リスク削減効果と支払い意思額とは別に、「自分自身は費用（あるいはリスク）が高すぎると思うが、社会的判断としては受け入れる」という判断もありえるだろう。

そこで、本研究では、飲食物中の基準値について、2011 年原発事故時の事例と仮想的事故を想定した計算事例に基づいて削減リスクと費用の両方を動かしながら、回答者が適切だと考えた基準値が何かを推定する。比較として、削減リスクの大きさを固定し、支払い意思額を尋ねる質問も実施する。さらに、そのうえで、その値と仮に社会が設置した基準値が異なる場合に、その基準値について受け入れられるかどうかを調査する。

【研究の方法】

本研究では、アンケートの結果を用いて解析を行う。アンケートは、福島県立医科大学が東京大学との連携のもと、実施する。アンケートは、オンライン調査会社に委託する。対象者は、オンライン調査会社に登録しているモニター（日本全国、20 代～60 代までの男女）である。オンラインアンケート会社に登録されているモニターが、直近で引っ越しをして国外に居住している可能性も否定できないため、アンケートの居住地に関する質問項目で国外という選択肢も入れた。国外を選択したモニターの回答結果は解析に用いない。事前に、オンライン調査会社に調査の実施可否と見積りを確認の上、人数を決定している。参加者はランダムにグループ 1～4 までの 4 つに分ける。グループ 3 と 4 はランダムにさらに 5 つのサブグループに分けて実施する。

調査で得られるデータは、グループ 1～4 まで共通として、年齢・性別・居住地（都道府県レベル）・職業・学歴・婚姻状況・子供/孫の有無・世帯人数・世帯年収・飲食物の安全に関係して信用できると思う情報源・自由回答などである。グループ 1 と 2 では、提示した基準値のうち、自身が良いと思う基

準値を選択し、回答結果によって分岐を行い、最終的に一つの基準値を選択する。「基準値を設けない」を選択した場合、その理由についても問う。そのうえで、選択した基準値と異なる基準値が決められた状況において、その基準値を受け入れるかどうかを回答する。基準値パターンを変えた質問を2回行う。グループ1と2では基準値パターンの質問の順番が異なる。グループ3と4では、削減できるリスクの大きさを固定し、支払いの意思があるかどうかを選択する。回答結果に応じて分岐を行い（二段階二項選択方式）、2回の提示に対してどちらも支払い意思がないと回答した人については、その理由も問う。リスクと支払い金額パターンを変えた質問を2回実施する。グループ3と4では、リスクと支払い金額の質問の順番が異なる。なお、ここで提示したリスクと費用は、研究責任者が実施した別の研究事例に基づいて算出したものではあるが、仮想的な値である。

これにより、回答者が適切だと考えた基準値が何かを推定し、また、リスク削減に対する支払い意思額を推定する。そのうえで、その値と仮に社会が設置した基準値が異なる場合に、その基準値について受け入れられるかどうかを調査する。また、それらの要因と個人属性（年齢・性別・居住地（都道府県レベル）・職業・学歴・婚姻状況・子供/孫の有無・世帯人数・世帯年収・飲食物の安全に関係して信用できると思う情報源など）の関係を解析する。

データの解析は福島県立医科大学が東京大学と連携しながら実施する。なお、個人情報は、オンライン調査会社より、個人情報が削除された上で（匿名化）、通し番号がつけられたデータが提供される。福島県立医科大学と東京大学では個人情報を所有しない。得られた解析結果をもとに、福島県立医科大学と東京大学にて結果を考察し、議論する。

【研究組織、研究機関名】

研究責任者

福島県立医科大学医学部健康リスクコミュニケーション学講座 准教授 村上道夫

主任研究者

福島県立医科大学医学部健康リスクコミュニケーション学講座 准教授 村上道夫

分担研究者

医学部健康リスクコミュニケーション学講座 講座等研究員 葦澤 貴夫

東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 講師 中谷 隼

【人体から採取された試料等の利用について】

該当しない。

【他の機関等への試料等の提供について】

該当しない。

【研究者が保有する個人情報について】

アンケートの対象者（回答者）に関する個人情報は、すべてオンライン調査会社が管理している。福島県立医科大学と東京大学では、個人情報を所有しない。

【本研究に関する問合せ先】

○研究内容に関する問合せの窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘1

公立大学法人福島県立医科大学医学部健康リスクコミュニケーション学講座 担当 村上道夫

電話:024-547-1320 FAX: 024-547-1244

E-mail:michio@fmu.ac.jp

○個人情報に関する窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘1

公立大学法人福島県立医科大学 総務課 大学管理係

電話:024-547-1007 FAX :024-547-1995

○その他ご意見の窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘1

公立大学法人福島県立医科大学 医療研究推進課 研究推進係

電話:024-547-1825 FAX: 024-581-5163

E-mail:rs@fmu.ac.jp